

ほんにんようちょうさひょう えー 本人用調査票(A 1)

ちょうさひょうばんごう調査票番号

100001

しょう しゃ じ き そ ちょうさひょう ほんにんよう **障がい者(児)基礎調査票 (本人用)**

(お答えいただく前に)

○ この調査票は、できるだけ障がいのある方ご本人がお書きください。 もし、ご本人がお書きになれないときは、ご本人に代わってご家族の方などがお書きください。

ーー・さい その際、できるだけご本人の意見を聞いて、ご記入ください。

- この調査はお名前を書く必要はありません。個人の秘密は守られますので ご安心してお答えください。
- お答えになりたくないことは、無理にお答えにならなくても結構です。
- この調査は令和7年12月1日現在の状況でお答えください。

- わからないことがありましたら、こちらまでお問い合わせください ·

フリーダイヤル : 0120-060-313

ファックス: 06-6202-6962

受付時間:月~金曜日(土曜・日曜・祝日を除く)

午前9時~12時/午後1時~5時

おおさか しふく しきょく しょう しゃ しさくぶ しょう ふくし か大阪市福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

おおきか し けんこうきょく けんこうすいしん ぶ けんこう けんこう 大阪市健康局 健康推進部 こころの健康センター

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号

この調査票で「あなた」とは障がいのある方ご自身(ご本人)のことです

(はじめに)

この調査票はどなたが記入されますか。**あてはまる番号に1つだけ**〇をつけてください。

- 1. あなた(本人)がひとりで記入する
- 2. 本人に聞きながら、家族の方などが記入する
- 3. 本人の意向を考えながら(想像しながら)、家族の方などが記入する

1 あなたご首身のことについておたずねします。

間1 あなたは現在どちらにお住まいですか。<u>あてはまる番号に1つだけ</u>のをつけてください。 現在施設に入所されている芳は、入所前に住まれていた反を選んでください。

1. 旭区	2. 阿倍野区	3. 生野区	4. 北区
5. 此花区	6. 城東区	7. 住之江区	8. 住吉区
9. 大正区	10. 中央区	っるみく 11.鶴見区	12. 天王寺区
13. 浪速区	14. 西区	15. 西成区	16. 西淀川区
17. 東住吉区	18. 東成区	19. 東淀川区	20. 平野区
21. 福島区	22. 港区	23. 都島区	24. 淀川区

とい 問2 あなたの性別は次のうちどれですか。<u>あてはまる番号に1つだけ</u>○をつけてください。

	1. 男	2. 女	3. その他・答えたくない
問3	あなたの満年齢	はおいくつですか。次の	にお書きください。
			説

削4 あなたの障がいは、次のうちどれにあてはまりますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 身体障がい

^{ちてきしょう} 2. 知的障がい

3. 精神障がい

4. 発達障がい(※1)

5. 高次脳機能障がい(※2)

6. 難病(※3)

- ※1 発達障がい・・・自閉症、アスペルガー症候群、その他の広気性発達障がい、学習障がい、 注意欠陥多動性障がい、その他のこれに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢 において発現するものを言います。
- ※3 難病・・・治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病で厚生労働省が定める障害者総合 支援法の376疾病を言います。

じる あなたの障がい者手帳の種類・等級は、次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1. 身体障がい者手帳1級
- 3. 身体障がい者手帳3級
- 5. 身体障がい者手帳5級
- 7. 療育手帳A
- 9. 療育手帳B2
- 11. 精神障がい者保健福祉手帳2級
- 13. 持っていない

- 2. 身体障がい者手帳2級
- 4. 身体障がい者手帳4級
- 6. 身体障がい者手帳6級
- 8. 療育手帳B1
- 10. 精神 障がい者保健福祉手帳1級
- 12. 精神 障がい者保健福祉手帳3級

問6

とい 問5で「1.身体障がい者手帳1級」から「6.身体障がい者手帳6級」に○をつけた方に おたずねします。

あなたの障がいの種類(部位)は次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1. 視覚障がい(曽が不自由)
- 2. 聴覚障がい・平衡機能障がい(耳が不自由)
- 3. 音声・言語・そしゃく機能障がい(声が出ない、ものがかめない)
- 4. 肢体不自由(手や足が不自由) 5. 内部障がい(心臓)

- 6. 内部障がい(腎臓)
- 7. 内部障がい(呼吸器)
- 8. 内部障がい(ぼうこう文は直腸) 9. 内部障がい(小腸)
- 10. 内部障がい(免疫機能障がい) 11. 内部障がい(肝臓)

間7 あなたの障がい支援区分(※)は次のうちどれですか。

<u>あてはまる番号に1つだけ</u> ○をつけてください。

- ※ 障がい支援区分・・・ヘルパーや施設などの障がい福祉サービスを利用するときに必要な判定で、障 がい者に対する福祉サービスの必要度を表すものです。
 - 1. 区分1
- 2. 运分2 3. 运分3
- 4. 区分4

- 5. 区分5
- 6. 区分6 7. 申請をしたが非該当だった
- 8. 障がい支援区分の認定を受けていない(申請していない)
- 9. わからない

間8 あなたが得ている主な収入は、次のうちどれですか。

<u>あてはまる番号すべてに</u> ○をつけてください。

- 1. 給料・報酬(一般企業・特例子会社など)
- 2. 事業収入(自営業など)
- 3. パート・アルバイト
- 4. 福祉的就労による収入 (就労継続支援A型・B型など通所施設での作業工賃など)
- 5. 年金·手当
- 6. 生活保護費
- 7. 財産収入(家賃や利子収入など)
- 8. 親族の扶養または援助
- 9. その他()

2 障がい福祉に関するサービス等についておたずねします。

間9 あなたが利用している障がい福祉に関するサービス等は次のうちどれですか。 あてはまる番号すべてに○をつけてください。

			きょたくか いご	じゅうどほうもんか い ご
1	まー / ^ ルプ(′シシィ1 \ナントン゙	(民宅企業)	じゅうどほうもんかいご ・重度訪問介護)
Ι.	ハームハルノ	$\sim 10^{\circ}$	(冶七八碳)	生区动门入设厂

- 2. 外出時の支援(同行援護・行動援護・移動支援)
- 3. 短期入所(ショートスティ)(※2) 4. グループホーム(※3)

5. 自立生活援助(※4)

- 6. 施設入所
- 7. 通所により介護などを受けて日中活動を行うサービス (生活介護、日中一時支援)
- うっしょ 通所により療育や生活訓練などを受けるサービス (自立訓練(機能訓練・生活訓練)、児童発達支援、放課後等デイサービスなど)
- **9.** 就労に関する支援
- (就労移行支援(※5)、就労継続支援(※6)、就労定着支援(※7)、就労選択支援 (% 8))
- 10. 相談支援(計画相談支援・地域相談支援・障がい児相談支援)
- 11. 補装具・日常生活用具
- 12. 医療費の負担軽減に関する支援

(自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療)、医療費助成(重度障がい者、こど も、ひとり親家庭))

- 13. 地域活動支援センター
- しないこうつう うんちんわりびきしょう じゅうどしょう しゃ きゅうふけん 14、市内交通の運賃割引証・重度障がい者タクシー給付券
- 15. 手話通訳などのコミュニケーション支援
- 16. 医療的行為を伴う支援

したく がっこう にちじょうてき おこな きゅういん けいかんえいよう きかんせっかいぶ えいせい (自宅や学校などで日常的に行われる、たんの吸引や経管栄養、気管切開部の衛生 管理等の医療行為のこと)

17. その他()

18. 介護保険サービスを利用している

19. これらのサービスを利用していない(理由を次に書いてください)

→ 問13 ヘ

)

(理由:

- ※1 ホームヘルプ・・・ 障がいのある方の首宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行ったり、家事の援助 や通院の介助等を行う事業です。
- ※2 短期入所(ショートステイ)・・・ご家族の芳の疾病などにより一時的に介護を受けられず、入所施設などに短期間(1週間程度)宿泊している方に介護サービスなどを提供する事業です。
- ※3 グループホーム・・・ 障がいのある方が地域での自立生活を確立するため、概ね5人程度の少人数で、必要な家事や日常生活上の支援を受けながら共同生活を営む場です。
- ※4 自立生活援助・・・グループホームなどから退所し、一人暮らしを始めた方に対して、必要な情報の 提供や助言、関係機関との連絡調整を行う事業です。
- ※5 就労移行支援・・・一般企業などでの就労を希望する方に対して、一定期間、就労するための必要な訓練を行う事業です。
- ※7 就労定着支援・・・・就労の継続を図るために必要な連絡調整や助言などの必要な支援を行う 事業です。
- ※8 就労選択支援・・・障がいのある人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。

<u>問10</u>

<u>間9で「1.ホームヘルプなど」から「16.その他」に</u>をつけた方におたずねします。

あなたが障がい福祉に関するサービス等を利用するにあたり、整に稲談されたのは 次のうちどれですか。**あてはまる番号に1つだけ**色をつけてください。

- 1. 区役所・保健福祉センター
- 2. 障がい者基幹相談支援センター(※)
- 3. 障がい福祉に関する相談支援事業所
- いりょうきかん **4. 医療機関**

5. 福祉サービス事業所

6. 地域包括支援センター

- 7. 教育·療育機関
- 8. その他(
- 9. 相談していない

<u>問11</u>

とい 問9で「1.ホームヘルプなど」から「16.その他」に○をつけた方におたずねします。

あなたが<u>障がい福祉に関するサービス等を利用していて思うこと</u>は、次のうちどれですか。**あてはまる番号すべてに**できるつけてください。

- 1. 利用時間・利用量が足りない
- 2. 事業所が定りない・職員が定りない
- 3. ヘルパーや支援員の知識や技量などが不十分
- 4. サービス内容や利用料などに関する制度がわかりにくい
- 5. 利用時の手続きがわかりにくく煩雑である
- 6. 障がいの状態に応じたサービスが提供されない
- 7. 通所に時間や費用がかかるなど負担が大きい
- 8. サービス利用料の負担が大きい
- 9. その他(

10. 特にない

間12 あなたが今後利用したいと思う障がい福祉に関するサービス等は、次のうちどれ

ですか。 <u>あてはまる番号すべてに</u> ○をつけてください。	

3. 短期入所(ショートステイ)

4. グループホーム

2. 外出時の支援

5. 自立生活援助

1. ホームヘルプなど

6. 施設入所

7. 通所により介護などを受けて日中活動を行うサービス

8. 通所により療育や生活訓練などを受けるサービス

9. 就労に関する支援

10. 相談支援

11. 補装具・日常生活用具

12. 医療費の負担軽減に関する支援

13. 市内交通の運賃割引証・重度障がい者タクシー給付券

14. 手話通訳などのコミュニケーション支援

15. 医療的行為を伴う支援

じたく がっこう にちじょうてき おこな きゅういん けいかんえいょう きかんせっかいぶ えいせい (自宅や学校などで日常的に行われる、たんの吸引や経管栄養、気管切開部の衛生

16. その他(

17. 特にない

3 あなたの日常の生活や社会参加のことについておたずねします。

間13 あなたの日中の主な活動は、次のうちどれですか。 あてはまる番号すべてに をつけてください。

- 1.	保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など(デ を含む)に通っている	Displaying Andrew Andrews (Andrews Andrews A	 問14 へ
2.	いっぱんきぎょう じえいぎょう ざいたくきんな 一般企業、自営業、在宅勤務などで働いている		
3.	っっしょじぎょう 通所事業など障がい福祉や介護保険に関するサービスなどを利用してい	る	
4.	趣味、スポーツ、レクリエーションなどの活動をしている	→	問16
5.	たいきかっとう 地域活動、ボランティア活動などに参加している		
6.	ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)	→	問15 へ
7.	ますい、 にゅうい。 病院に入院している 8. 施設に入所している		問16へ
9.	その他(-	<u>同16八</u>

→ 問14

にいくしょ ようちえん しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう とくべつしえんがっこう せんもんがっこう 門13で「1.保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、 たいがく 大学など(通信制を含む)に通っている」に○をつけた方におたずねします。

保育や教育で充実してほしいことは、次のうちどれですか。

<u>あてはまる番号すべてに</u>
○をつけてください。

1. 療育相談の充実

- 2. 障がいに応じたきめ細かな教育指導
- 3. 教育の機会や場の確保
- 4. 園内・校内のバリアフリー化などの環境整備
- 5. 児童や生徒の悩みなどのサポート 6. 進路相談・進路指導の充実
- 7. 障がいのある人に対する職員や生徒などの理解の促進
- 8. 障がいや病気の状態に応じた給食への配慮
- 9. 医療的ケアの体制整備
- 10. 通園・通学にかかる負担の軽減

11.	じかんがいほいく ほうかごかつどう かつどう がくどうほいく いゆうじつ 時間外保育、放課後活動(クラブ活動・学童保育)の充実	
12.	その他(

)

13. 特にない

問13で「6.ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)」 に をつけた方におたずねします。

どのような支援や取り組みがあればいいと思いますか。 **あてはまる番号すべてに**©をつけてください。

- 1. 外出時障がいを理解してくれる人の同伴
- 2. 話し相手になる人の訪問
- 3. 気軽に掛けられる電話窓口や連絡ができるSNSなど
- 4. 自由で安心して参加できる居場所
- 5. いろいろな情報を知りたいときに利用できる相談窓口電話や訪問
- 6. 通院できないときの往診
- 7. 経済的な支援
- 8. その他(
- 9. 特にない

問16 あなたがこの 1年間に行った運動やスポーツ(散歩も含みます)は、次のうちどれですか。**あてはまる番号すべてに**るをつけてください。

1. ウォーキング・散場

- 2. ランニング・ジョギング
- 3. 体操・ダンス(ストレッチ・ラジオ体操など)
- 4. 筋力トレーニング
- 5. 陸上競技(競走競技・跳躍競技・投てき競技)
- 6. アーチェリー

7. 水泳(水中歩行を含む)

8. ボウリング

9. 卓球・サウンドテーブルテニス

10. フライングディスク

11. ボッチャ

12. 自転車・サイクリング

13. ゴルフ

14. テニス

15. サッカー・フットサル

16. バレーボール
 17. バスケットボール(章いすバスケットボールを含む)
 18. 欝球・ソフトボール・グランドソフトボール・フットベースボール
 19. スキー・スノーボード 20. スリーアイズ
 21. その他(上記以外で真体的に)
 22. 査をくしなかった 前19 へ難んでください

問17

<u>問16 で「1.ウォーキング・散歩」から「21.その他」に</u>をつけた方におたずねします。

運動やスポーツ(散歩も含みます)を行った施設などは次のうちどれですか。 **あてはまる番号すべてに**色をつけてください。

- 1. 大阪市長居障がい者スポーツセンター
- 2. 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
- 3. 大阪市各区スポーツセンター
- 4. 大阪市各区プール・トレーニング室
- 5. 民間スポーツ施設(トレーニングジム・スイミングスクールなどを含む)
- 6. 公園
- 7. 首宅
- 8. 通学している学校(体育の授業・部活動などを含む)
- 9. 通所または入所している施設
- 10. ウォーキングやランニングのため特定の施設は無い
- 11. その他(上記以外で具体的に

<u>間16 で「1.ウォーキング・散歩」から「21.その他」に</u>をつけた方におたずねします。

あなたは、この 1年に運動やスポーツ(散歩も含みます)をどの程度 行 いましたか。**あて** はまる番号に1つ<u>だけ</u>○をつけてください。

1. ほとんど毎日

2. 週に 3日以上

3. 週に1~2日程度

4. 月に1~3日程度

5. 3か月に1~2日程度

6. 年に1~3日程度

覧19 あなたが運動やスポーツ(散歩も含みます)をするうえで、障壁となっているものは がですか。運動やスポーツをする人はその課題、しない人はその理由について、 った。 次のうちどれですか。**あてはまる番号すべてに**○をつけてください。

- 1. 障壁はなく、十分に活動できている
- 2. 交通手段・移動手段がない
- 3. 交通の逆が良いところに施設がない
- 4. スポーツをできる場所や施設がない
- 5. 施設がバリアフリーでない
- 6. 施設に利用を断られる
- 7. スポーツに関する情報が得られない
- 8. 指導者がいない
- 9. 介助者がいない
- 13. 時間がない
- 15. 病状等がよくない
- 17. やりたいと^競うスポーツがない 18. スポーツが苦手である
- 19. スポーツでケガが心配である

- 10. 仲間がいない
- 12. 金銭的な余裕がない
- 14. 体力がない
- 16. 障がいに適したスポーツがない
- 20. 周囲の目が気になる
- 21. 一緒にスポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である

22.	ゆう 障がい者スポーツを行うための用具がない	
23.	自分に合ったスポーツがわからない	
24.	スポーツが好きでない	
25.	その他()
26.	特に理由はない	

18歳以上の方におたずねします。

→ 18歳未満の方は問21へお進みください。

あなたが、就労するのに必要だと思うこと、または働き続けるために必要と思うこと は次のうちどれですか。<u>あてはまる番号すべてに</u>であっています。

- 1. 体調(症状)・気分の回復や安定
- 2. 生活リズムの安定
- 3. 就職に必要な知識や技能の習得・資格の取得
- 4. コミュニケーション能力の向上
- 5. 自分の障がいや特性を理解し、自分をよく知ること
- 6. 自分の障がいや特性を理解し配慮してもらえる職場との出会い
- 7. 経験や知識・技能などを活かせる自分にあった職種・仕事内容との出会い
- 8. 希望する条件(給料・勤務時間・社会保険など)にあっていること
- 9. 職場の施設・設備が使いやすい(バリアフリー化)
- 10. 通勤しやすい職場との出会い・環境の整備
- 11. 支援機関などで就労の支援を受け、相談できる体制があること
- 12. 仕事だけでなく生活を含めた総合的な支援(金銭管理・ヘルパーなど)
- 13. 家族や周囲の人の理解や応援があること
- 14. 友人関係や余暇など仕事以外の時間が充実すること
- 15. その他(
- 16. 働きたいと思わない 17. 特にない

問21 あなたの日常の生活で障がいによって困っていることは次のうちどれですか。 **あてはまる番号すべてに**をつけてください。

- 1. 食事・排泄・入浴などの身のまわりのこと
- 2. 調理・洗濯・掃除などの家事
- 3. 外出しづらくなる時がある
- 4. 外出時に介助や誘導などの支援が受けられない
- 5. バリアフリー化などが進んでいないこと
- 6. 生活リズムがくずれる・健康状態が良くない・健康に不安がある
- 7. 障がいの程度が重くなったり、他の障がいが発生すること
- 8. 自分の慧いを伝えること、まわりとのコミュニケーションのとりかた
- 9. 感情のコントロールやストレスの解消ができなくなる
- 10. 人との関わりが苦手になる
- 11. 障がいに対するまわりの人や社会の理解がない
- 12. 趣味・余暇活動の機会が少ない
- 13. 経済的に困っている
- 14. これまで出来ていたことが、できなくなった(新しいことを覚えられない、集中力がなくなった、決断ができないなど)
- 15. 働きたいと思うが、働けない
- 16. その他(
- 17. 特にない

4 あなたの住まいのことについておたずねします。

間22 あなたが、住まいの場を確保するために必要と思うことは次のうちどれですか。 <u>あてはまる番号すべてに</u>○をつけてください。

- 1. バリアフリー環境などが整った暮らしやすい住居を見つけること
- 2. 障がいを理由とした入居拒否などがないよう障がいに対する家主の理解
- 3. 近隣の方の障がいや障がい者に関する理解
- 4. **公営住宅の優先入居**
- りゅうたくかいぞう かか ひょう じょせい 5. **住宅改造に係る費用の助成**
- 6. グループホームの充実
- 7. その他(

5 相談先や情報の入手についておたずねします。

問23 あなたは、福祉に関する必要な情報はどこから得ていますか。 **あてはまる番号すべてに**○をつけてください。

^{かぞく しんぞく} **1 家族や親族**

2. 友人・知人・職場の同僚

3. 近所の人・地域の人

- 4. 区役所・保健福祉センターの職員
- 5. 保育所・幼稚園・学校の職員 6. 医療機関の職員
- 7. 福祉サービス事業所などの職員
- 8. 障がい者基幹相談支援センター・相談支援事業所・相談機関の職員
- 9. **障がい者団体や家族会の人**
- 10. テレビ・ラジオ・新聞など
- 11. インターネット
- 12. その他(
- 13. どこからも情報を得られない

間24 あなたが、情報収集や情報伝達のために、所有している情報通信機器はどれで すか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. テレビ	2. ラジオ
3. 固定電話	4. ファックス
5.携帯電話(スマートフォンを除く)	6. スマートフォン
7. タブレット端末	8. パソコン
9.インターネット接続ゲーム機	10. その他()

6 医療についておたずねします。

間25 あなたが医療について、困っていることはありますか。 **あてはまる番号すべてに**○をつけてください。

- 1. 医療費にかかる負担が大きい
- 2. 通院に時間や費用がかかるなど負担が大きい
- 3. 診療や検査がつらい、時間がかかる
- 4. 障がいの特性について、医師の理解が得られない
- 5. 医師とのコミュニケーションがとりづらい
- 6. 病気についての相談相手がいない
- 7. 服薬などの管理が難しい
- 8. 障がいを理由に受診・入院を拒否された
- 9. 医療機関がバリアフリーになっていない
- 10. 通院や入院時の介助を確保することが難しい
- 11. リハビリを受けられる施設が見つからない
- 12. かかりつけ医がほしいが身近な地域でなかなか見つからない
- 13. その他()
- 14. 受診していない

7 その他のことについておたずねします。

問26 ①あなたがここ1年の間に、障がいを理由に不快(差別)や不便を懲じたり、障がいに関する理解が行き届いていないと懲じた時はどんな時ですか。。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1. 教育を受ける時
- 2. 働こうとした時、働いている時
- 3. 趣味・スポーツなどの活動をする時
- 4. 公共交通機関を利用する時
- 5. 公共施設(建物・道路・公園など)などを利用する時
- 6. 市役所や区役所などを利用する時
- 7. 福祉サービスを利用する時
- 8. 医療機関を利用する時
- 9. 必要な情報を探したり情報提供を受ける時
- 10. 住宅の購入または住宅に入居する時
- 11. 政治活動や選挙に参加する時
- 12. 家族や周囲の人の理解を得ようとする時
- 13. 買物や外食などをする時
- 14. その他(
- 15. 木快(差別)や木償を感じたことはない

2	問26で	:©をつけた	ぐたいてき : 具体的な	じれい : 事例があ れ	れば書いて	ください。

問27 障がいを理由とした差別や偏見をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。<u>あてはまる番号すべてに</u>色をつけてください。

1.	がっこう きょういく 学校での教育	
2.	事業者(企業や店舗など)での研修	
3.	地域でのイベントなどの開催	
4.	テレビやラジオでの <mark>啓発</mark>	
5.	えずえぬえず、えつくず、ふぇいすぶっく いんすたぐらむ SNS(X 、Facebook、Instagramなど)を利用した啓発	
6	そ の他()

間28 大阪市には障がいを理由とする差別に関する相談窓口があります。 あなたがその相談窓口として知っているものはどれですか。 あてはまる番号すべてに

- 1. 区役所
- 2. **区障がい者基幹相談支援センター** (各区1か所)
- 3. 地域活動支援センター(生活支援型) (市内9か所)
- 4. 大阪市人権啓発・相談センター
- 5. すべて知らない

間29 あなたは、災害時に備え、白ごろからどのような準備をしていますか。 **あてはまる番号すべてに**をつけてください。

3. 水・食料・日用品・医薬品などの準備ができている	
2. 避難所までの経路や方法の確認ができている	
3. 家族や親族などに手助けが求められるようにしている	
4. その他()
5. 特にしていない	
くたいてき、りゅう (具体的な理由:)

覧30 あなたが地震や台風などの災害時に必要と思うことは次のうちどれですか。 **あてはまる番号すべてに**○をつけてください。

- 1. 障がいに応じた情報提供
- 2. 安全な場所(避難所など)への誘導や介助などの支援
- 3. 避難所の建物・設備などの整備
- 4. 人工呼吸器など医療機器の電源の確保
- 5. 避難所での介護やコミュニケーションなどの人的支援
- 6. 障がいのある人を対象とした避難所の確保
- 7. 医療的ケアの充実と医薬品などの提供
- 8. 災害時における避難支援プラン(個別計画)(※)の作成
- 9. その他()
- 10. 特にない
- ※ 避難支援プラン(個別計画)…災害時における具体的な支援内容や支援者、避難方法を記載したも のをいいます。
- たい31 家族や親族を除き、あなたが災害時などの緊急時に協力を求めることができる 頼いて 相手はどなたですか。**あてはまる番号すべてに**◯゚をつけてください。
 - 1. 友人·知人·職場の同僚
- 2. 近所の人・地域の人
- 3. 区役所・保健福祉センターの職員 4. 保育所・幼稚園・学校の職員

5. 医療機関の職員

- 6. 福祉サービス事業所などの職員
- 7. 障がい者基幹相談支援センター・相談支援事業所・相談機関の職員
- 8. 障がい者団体や家族会の人 9. 見守り相談室の職員
- 10. その他(
- 11. 協力を求めることができる相手がいない

問32 あなたが障がいのある芳への取組について望むことは何ですか。 <u>あてはまる番号すべてに</u> るをつけてください。

- 1. ホームヘルプサービスの充実
- 2. 日中活動の場の充実
- 3. ショートステイサービスの充実
- 4. グループホームの充実
- 5. 相談支援体制の充実
- 6. 障がい福祉サービスの利用者負担の軽減
- 7. 地域移行支援(※)の充実
- 8. 就労支援の充実

- 9. 所得の保障
- 10. 交通バリアフリーなどの福祉のまちづくりに基づく環境整備
- 11. 暮らしやすい住宅の整備
- 12. 保健・医療・リハビリテーションの充実
- 13. 障がいの特性に配慮した情報提供の充実
- 14. 外出時の支援の充実
- 15. 趣味・余暇活動の場の確保
- 16. 高齢障がい者支援の充実
- 17. 夜間・休日・緊急時の連絡・相談支援体制の確保
- 18. 地域での見守り体制の充実
- 19. 障がいに対する理解を深めるための啓発・広報の充実
- 20. 成年後見制度などの権利擁護支援の充実
- 21. 災害時などの緊急時の防災対策
- 22. 差別解消の推進
- 23. 子育て等の支援の充実
- 24. 認定こども園・幼稚園・保育所等への入所・入園や入学等の受け入れ体制の整備
- 25. 親なき後の支援の充実
- 26. その他(
- 27. 特にない
- ちいきいこうしえん しせつ びょういん で じぶん す く しえん と しょん ※ 地域移行支援・・・・施設や病院を出て、自分の住みたいところで暮らすための支援です。

さい。	

問33 障がいのある方への取組についてご意見などがありましたら、ご自由にお書きくだ

ご協力ありがとうございました。

「家族用調査票」(A2)にもご協力いただける方は、返送用封筒にいっしょに入れて、 きって はいわ 存在 12月20日(土)までにポストにお入れください。

大阪市行政オンラインで答えていただいた方は、調査票をポストに入れないでください。